**平成２８年度南大隅町議会定例会１１月会議　会議録（第１号）**

招集年月日　　平成２８年４月４日

招集の場所　　南大隅町議会議事堂

開　　　会　　平成２８年４月４日　　午前８時５９分

**開　　　議　　平成２８年１１月１１日　　午前１０時２０分**

応招議員

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 1番　浪瀬　敦郎　　君 | 6番　日高　孝壽　　君 | 12番　川原　拓郎　　君 |
| 2番　持留　秋男　　君 | 7番　水谷　俊一　　君 | 13番　大村　明雄　　君 |
| 3番　松元　勇治　　君 | 8番　大久保　孝司　君 |  |
| 5番　平原　熊次　　君 | 9番　井之上　一弘　君 |  |

不応招議員　　なし

出席議員　　　１０名

欠席議員　　　なし

地方自治法第121条の規定による出席者

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 町長 | 森田　俊彦　　君 | 教育振興課長 | 田中　輝政　　君 |
| 副町長 | 白川　順二　　君 | 税務課長 | 畦地　耕一郎　君 |
| 教育長 | 山﨑　洋一　　君 | 建設課長 | 石走　和人　　君 |
| 総務課長 | 相羽　康徳　　君 | 町民保健課長 | 馬見塚　大助　君 |
| 支所長 | 山野　良慈　　君 | 総務課課長補佐 | 熊之細　等　　君 |
| 会計管理者 | 花里　友二　　君 | 総務課主幹 | 中之浦　伸一　君 |
| 企画観光課長 | 竹野　洋一　　君 | 総務課財政係長 | 上之原　智　　君 |
| 介護福祉課長 | 上之園　健三　君 |  |  |

職務のための出席者　：　（議会事務局長）濵川　和弘　君　（書記）立神　久仁子　君

提出議案　：　別紙のとおり

会議録署名議員　：　（５番）平原　熊次　君　　（６番）日高　孝壽　君

議事の経過　：　別紙のとおり

**散　　　会　：　平成２８年１１月１１日　　午前１０時３３分**

**▼　開　議**

**議長（大村明雄君）**

ただいまから、平成２８年度南大隅町議会定例会１１月会議を開きます。

議事日程表により本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめ配付したとおりであります。

**▼　日程第１　会議録署名議員の指名**

**議長（大村明雄君）**

日程第１　会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第１２１条の規定によって、平原熊次君及び日高孝壽君を指名します。

**▼　日程第２　審議期間の決定**

**議長（大村明雄君）**

日程第２　審議期間の決定の件を議題とします。

１１月会議の審議期間は、本日のみの１日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

ありませんか。

「なし」　という者あり

**議長（大村明雄君）**

異議なしと認めます。

したがって、１１月会議の審議期間は、本日のみの１日間に決定しました。

**▼　日程第３　議案第２７号　請負契約（社会資本整備　総合交付金事業（２７－Ａ１２１）第二岩崎隧道補修工事）の締結について議決を求める件**

**議長（大村明雄君）**

日程第３　議案第２７号　請負契約（社会資本整備　総合交付金事業（２７－Ａ１２１）第二岩崎隧道補修工事）の締結について議決を求める件を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

**〔　　町長　　森田　俊彦　君　　登壇　　〕**

**町長（森田俊彦君）**

　議案第２７号は、請負契約（社会資本整備総合交付金事業（２７－Ａ１２１）第二岩崎隧道補修工事）の締結について議決を求める件についてであります。

　本案は、社会資本整備総合交付金事業（２７－Ａ１２１）第二岩崎隧道補修工事の請負契約につき、南大隅町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

　１　工事名は、社会資本整備総合交付金事業（２７－Ａ１２１）第二岩崎隧道補修工事

　２　工事場所は、南大隅町佐多馬籠地内

　３　契約の方法は、指名競争入札

　４　契約金額は、１億７千６百４万円

　５　契約の相手方は、鹿児島県肝属郡南大隅町根占川南３１１１番地

　　　　　　　　　　　株式会社　百次建設

　　　　　　　　　　　代表取締役　東　和朗　でございます。

　よろしく、ご審議ご決定くださいますようお願いいたします。

**議長（大村明雄君）**

　これから質疑を行います。

　質疑はありませんか。

「なし」　という者あり

**議長（大村明雄君）**

　質疑なしと認めます。

　これから討論を行います。

　討論はありませんか。

「なし」　という者あり

**議長（大村明雄君）**

　討論なしと認めます。

　これから、議案第２７号　請負契約（社会資本整備総合交付金事業（２７－Ａ１２１）第二岩崎隧道補修工事）の締結について議決を求める件を採決します。

　お諮りします。

　本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」　という者あり

**議長（大村明雄君）**

　異議なしと認めます。

　したがって、議案第２７号　請負契約（社会資本整備総合交付金事業（２７―Ａ１２１）第二岩崎隧道補修工事）の締結について議決を求める件は、原案のとおり可決されました。

**▼　日程第４　議案第２８号　請負契約（平成２８年度佐多中央地区簡易水道統合事業工事６工区）の締結について議決を求める件**

**議長（大村明雄君）**

　日程第４　議案第２８号　請負契約（平成２８年度佐多中央地区簡易水道統合事業工事６工区）の締結について議決を求める件を議題とします。

　本案について、提案理由の説明を求めます。

**〔　　町長　　森田　俊彦　君　　登壇　　〕**

**町長（森田俊彦君）**

　議案第２８号は、請負契約（平成２８年度佐多中央地区簡易水道統合事業工事６工区）の締結について議決を求める件についてであります。

　本案は、平成２８年度佐多中央地区簡易水道統合事業工事６工区の請負契約につき、南大隅町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

　１　工事名は、平成２８年度佐多中央地区簡易水道統合事業工事６工区

　２　工事場所は、南大隅町佐多伊座敷地内

　３　契約の方法は、指名競争入札

　４　契約金額は、６千９百４４万４千円

　５　契約の相手方は、鹿児島県肝属郡南大隅町佐多伊座敷３３１６番地

　　　　　　　　　　　株式会社　瀬戸山組

　　　　　　　　　　　代表取締役　福谷　俊哉　でございます。

　よろしく、ご審議ご決定くださいますようお願いいたします。

**議長（大村明雄君）**

　これから質疑を行います。

　質疑はありませんか。

「なし」　という者あり

**議長（大村明雄君）**

　質疑なしと認めます。

　これから討論を行います。

　討論はありませんか。

「なし」　という者あり

**議長（大村明雄君）**

　討論なしと認めます。

　これから、議案第２８号　請負契約（平成２８年度佐多中央地区簡易水道統合事業工事６工区）の締結について議決を求める件を採決します。

　お諮りします。

　本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」　という者あり

**議長（大村明雄君）**

　異議なしと認めます。

　したがって、議案第２８号　請負契約（平成２８年度佐多中央地区簡易水道統合事業工事６工区）の締結について議決を求める件は、原案のとおり可決されました。

**▼　日程第５　議案第２９号　平成２８年度南大隅町一般会計補正予算（第１３号）につ**

**いて**

**議長（大村明雄君）**

　日程第５　議案第２９号　平成２８年度南大隅町一般会計補正予算（第１３号）についてを議題とします。

　本案について、提案理由の説明を求めます。

**〔　　町長　　森田　俊彦　君　　登壇　　〕**

**町長（森田俊彦君）**

　議案第２９号は、平成２８年度南大隅町一般会計補正予算（第１３号）についてであります。

　本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ９百９９万６千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ７４億９千５百１７万７千円とするものでございます。

　「第１表　歳入歳出予算補正」では、歳出予算に「熊本地震復興支援派遣経費」、「佐多岬ふれあいセンター管理運営経費」を計上し、歳入予算では、所要の財源として、地方交付税、使用料及び手数料、雑入を計上したものであります。

　詳細につきましては、担当課長に説明させますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

**総務課長（相羽康徳君）**

　それでは、第２９号　一般会計補正予算（第１３号）について御説明申し上げます。

　まず１ページでございます。

　議案第２９号　平成２８年度　南大隅町一般会計補正予算（第１３号）

　平成２８年度南大隅町の一般会計補正予算（第１３号）は、次に定めるところによる。

　（歳入歳出予算の補正）

　第１条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ９百９９万６千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ７４億９千５百１７万７千円とする。

　２　歳入歳出予算補正の款項の区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

　６ページをお願いします。

　歳入につきましては、１０款　地方交付税　１項　地方交付税　１目　地方交付税に今回の補正予算に係る財源調整として５百９４万５千円。

１３款　使用料及び手数料　１項　使用料　３目　商工使用料に、宿泊料、食事料等のふれあいセンター使用料として、３百８８万９千円。

２０款　諸収入　４項　雑入　１目　雑入に、売店売上料等１６万２千円を計上致しました。

　７ページをお願いいたします。

　歳出でございます。

２款　総務費　１項　総務管理費　１０目　諸費に、熊本地震復興支援派遣に係る職員手当等１３万８千円、旅費６万５千円。

６款　商工費　１項　商工費　５目　佐多岬ふれあいセンター管理費に、施設管理運営に係る職員手当等、１百９８万８千円。共済費２７万５千。賃金２百４万４千円。需用費３百５４万７千円。役務費３０万４千円。委託料４１万４千円。使用料及び賃借料１７万９千円。原材料費２７万３千円。備品購入費７６万９千円の計上でございます。

以上、よろしくご審議ご決定くださいますよう、お願い申し上げます。

**議長（大村明雄君）**

　これから質疑を行います。

　質疑はありませんか。

**７番（水谷俊一君）**

　歳入の方のふれあいセンター売店売上料というふうに１２万円計上してあるんですが、現在のところ売店はない状況でありますけれども、今後売店を開設される予定があるのか、その辺を含めて説明をお願いします。

**町長（森田俊彦君）**

　企画観光課長に答弁させます。

**企画観光課長（竹野洋一君）**

　売店につきましては、ご存じのとおり、現在業者が撤退をされておりますが、今後継続をしていく中では、売店を入れていくということで考え方で事業は考えております。

**７番（水谷俊一君）**

　では、この支出の方に売店の品物の購入費を、ようするに、販売する品物を購入して販売すると、そういうものまで含まれているという考え方でよろしいんですか。

**企画観光課長（竹野洋一君）**

　詳細のところがまだ決定してないところもございますけれども、そういう備品含めて、ごめんなさい、資材含めて考えております。その他に場合によっては、委託をするようなものというのも発生してくるかもしれませんが、そこらはまたその段階でですね、御相談をしながら、整理をさせて頂きたいと思っております。

**議長（大村明雄君）**

　よろしいですか。

　他に質疑はありませんか。

「なし」　という者あり

**議長（大村明雄君）**

　質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

　討論はありませんか。

「なし」　という者あり

**議長（大村明雄君）**

　討論なしと認めます。

　これから、議案第２９号　平成２８年度南大隅町一般会計補正予算（第１３号）についてを採決します。

　お諮りします。

　本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」　という者あり

**議長（大村明雄君）**

　異議なしと認めます。

　したがって、議案第２９号　平成２８年度南大隅町一般会計補正予算（第１３号）については、原案のとおり可決されました。

**▼　散　会**

**議長（大村明雄君）**

以上で全部の日程を終了しました。

平成２８年度　南大隅町議会定例会　１１月会議を散会します。

**散会　：　平成２８年１１月１１日　　午前１０時３３分**